**流出防措置指針の取り組み状況に関する調査票の記載要領**

**別添２**

**①指針の内容について**

指針内容は下記のホームページ、又はインターネット「Ｇ高-002　液化石油ガス容器置場における容器転落・転倒及び流出防止措置指針」で検索し「液化石油ガス容器置場における容器転落・転倒及び流出防止措置指針と「【補足】流出防止対策実施のポイント解説」を確認して下さい。

<http://www.nichidankyo.gr.jp/technology/standard/g_kou_002.html>

**②ハザードマップを確認し該当するリスク**

該当するリスクの確認は、下記の国土交通省のホームページ、又はインターネット「国交省ハザードマップ」で検索し、充填所の津波や洪水による浸水の想定高さ等を確認し、該当する項目を選択して下さい。（※複数回答可）

<https://disaportal.gsi.go.jp/>

※国交省ハザードマップの他にも市町村や河川管理事務所でもハザードマップを作成している場合があります。予想浸水度が異なる場合は、より厳しい予測をもとに対策をお願いします。

**③対象となる容器置場のリスク区分の調査の結果について**

容器置場のリスク区分については、下記の定義を基準に、該当する区分の項目を選択して下さい。

|  |  |
| --- | --- |
| リスク区分の定義 | |
| 高リスク区分 | 容器置場の周囲が壁構造、又はシャッター構造又は金網構造等を有しておらず、浸水予想水位が敷地外への流出が予想される高さである。 |
| 中リスク区分 | 容器置場の周囲が壁構造、又はシャッター構造又は金網構造等を有しておらず、浸水予想水位は一定程度あるが、充填所等の外壁未満で敷地外への流出は想定されない |
| 低リスク区分 | 浸水予想水位が０ｍである。又は浸水予想水位はあるが、容器置場の周囲が壁構造、又はシャッター構造又は金網構造等を有している。 |

**③で「高リスク区分」に該当された場合は、④～⑥についても、ご回答下さい。**

**④流出防止対策の実施状況及び予定について**

該当する項目を選択して下さい。

　・1～4を選択された場合は、年の記載をお願いします。（例　2021年実施予定）

　・5を選択された場合は、質問項目以外の流出防止の措置内容を「その他の内容欄」に記載して下さい。

　・6を選択された場合は、理由を必ず「理由欄」に記載して下さい。

**⑤容器台帳の管理について、事務所の容器台帳（電子データ含む）のリスク対策について**

該当する項目を選択して下さい。なお、本質問は、浸水時に容器が流出した際に容器台帳も水没し、流出した容器の本数等のデータが不明になることを防ぐために、指針では、容器台帳の破損の恐れのある場合や、二元管理、緊急時の持ち出しができる台帳管理を要請しています。

**⑥災害時の緊急連絡先（警察、消防・行政機関等の連絡先）の作成について**

該当する項目を選択して下さい。緊急連絡先について、最寄りの警察署・消防署、所管行政庁、ＬＰガス協会の連絡先が記載されていれば、作成していると見なします。

また、作成していても、近年（3年を目途）に緊急連絡先を見直してない場合は、最新の情報ではありません。